

文部科学省 全国学力・学習状況調査

本調査は、文部科学省が、学校の設置管理者等（教育委員会、学校法人等）の協力を得て実施するものです。

平成20年度調査実施日：4月22日（火）

❖ 背景

- 学校教育の現状や課題について十分に把握する必要性
- 国際学力調査の結果にみる学力や学習意欲の低下傾向
- 義務教育の質を保證する仕組みの構築の要請

❖ 調査の目的

- 国が、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図る
- 各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係において自らの教育の結果を把握し、改善を図る
- 各学校が、各児童生徒の学力・学習状況を把握し、教育指導や学習の改善等に役立てる

❖ 調査対象

小学校第6学年、中学校第3学年の原則として全児童生徒

❖ 調査内容

①教科に関する調査（国語、算数・数学）

主として「知識」に関する問題

- ・身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容
 - ・実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていくことが望ましい知識・技能
- など

主として「活用」に関する問題

- ・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力
 - ・様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力
- など

②生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

児童生徒に対する調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査
(例) 国語の勉強は好きですか、授業の内容はどの程度分かりますか、一日にテレビを見る時間、読書時間、勉強時間の状況など

学校に対する調査

指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査
(例) 授業の合間や放課後における補充的指導の状況、学校における教育の情報化の進行状況など

調査の内容

❖ 時間割

※問題冊子等の配付，解答用紙の回収等については，各時限中，解答時間の前後で行う。

◎小学校

1時限目 (45分)	2時限目 (45分)	3時限目 (45分)	
国語A (20分) 算数A (20分)	国語B (40分)	算数B (40分)	児童質問紙 (20分)

※児童質問紙は，4時限目以降に，各学校の状況に応じて実施。

◎中学校

1時限目 (50分)	2時限目 (50分)	3時限目 (50分)	4時限目 (50分)	
国語A (45分)	国語B (45分)	数学A (45分)	数学B (45分)	生徒質問紙 (20分)

※生徒質問紙は，5時限目以降に，各学校の状況に応じて実施。

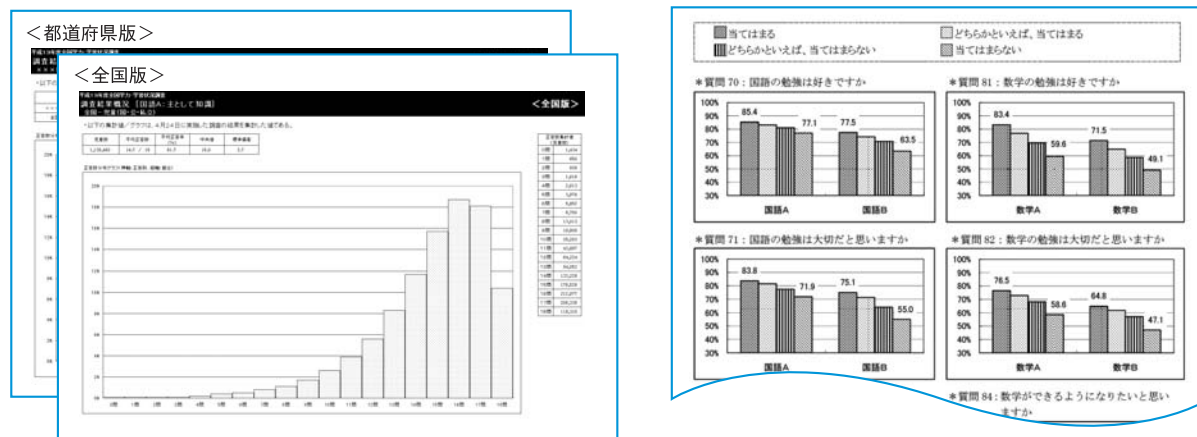
❖ 出題の内容例

主として「知識」に関する問題	主として「活用」に関する問題
<p>〔国語A〕</p> <ul style="list-style-type: none">漢字の読み書き，言葉の意味目的や場面に応じた言葉の使い方情報を整理してまとめること文章の内容などに関する情報の取り出し など	<p>〔国語B〕</p> <ul style="list-style-type: none">伝えるべき内容を整理して，文章に表現すること筆者の主張を評価したり，表現を工夫しながら自分の考えを書いたりすること文章やグラフ・図表等をよんで，意見をまとめること など
<p>〔算数・数学A〕</p> <ul style="list-style-type: none">＋，－，×，÷，（ ）の演算順序を意識して正しく計算すること図形の性質を理解し，角度や面積などを求めることグラフから変化の様子をよみとること確率の意味を理解し，求めること など	<p>〔算数・数学B〕</p> <ul style="list-style-type: none">図やグラフから必要な情報を分類，整理，比較するなどして，問題の解決に役立てること問題の中から規則性を見つけて，考え，表現すること実生活などの様々な場面における数量やデータを比較，整理し，自分の考えを分かりやすく説明すること など

国による公表

- ・国全体、各都道府県、地域の規模別（大都市、中核市、その他の市、町村、へき地）における調査結果を公表
- ・児童生徒の生活習慣や学習環境、学校における教育条件の整備状況等と学力との相関関係を分析、公表

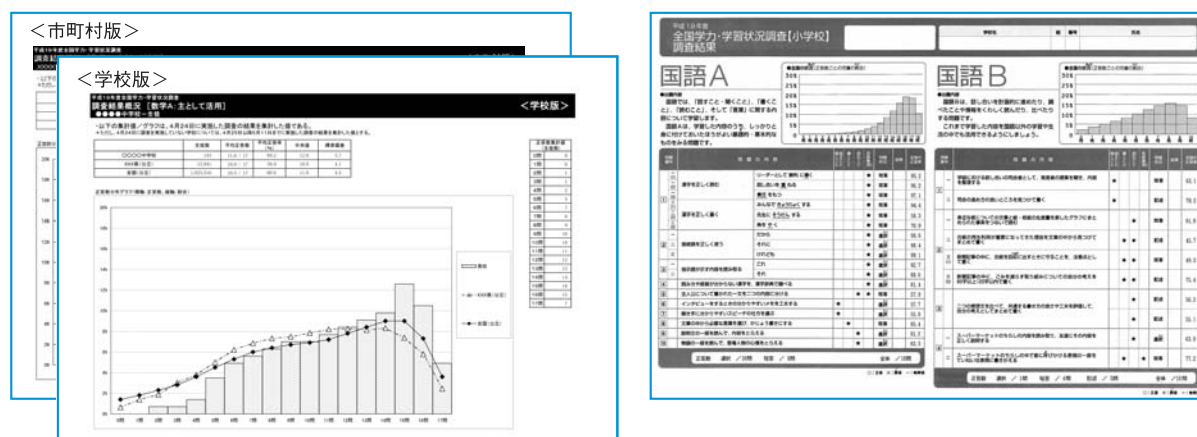
（公表する調査結果のイメージ）



教育委員会，学校等に各々の調査結果を提供

- ・都道府県，市町村，学校に各々の調査結果を提供
- ・児童生徒に対しては，答えは返却されないが，学校を通じて設問ごとの正答や誤答の状況などが分かる個人票を返却

（提供する調査結果のイメージ）



○個々の市町村名や学校名を明らかにした公表は行わないなど学校間の序列化や過度な競争につながらないように配慮。ただし，市町村・学校は，自己の結果を保護者等へ説明することができる。

※調査結果は，入試の資料として用いられるものではない。

事業の一部（調査問題の発送・回収，採点・集計等）は，文部科学省が民間機関に委託して実施する。